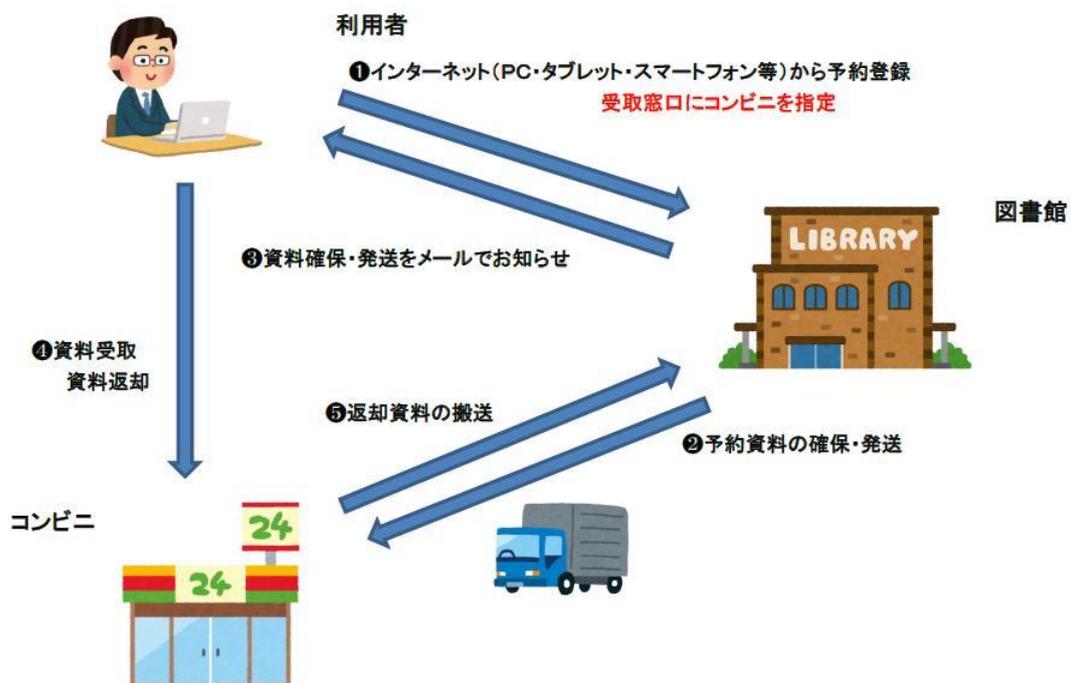


～誰もが使いやすい、市民とともに歩む図書館をめざして～

鳥取市立図書館 予約図書の コンビニ受取サービスの利用について

鳥取市内のコンビニエンスストア（1カ所）で、予約した図書館資料を受け取ることができます。これは、平成28年度に試行的に行うものです。

イメージ図



もくじ

1. 試行期間と予約の受付開始
2. 利用できるコンビニ
3. 利用できる方
4. 予約ができる資料・予約方法
5. 貸出冊数
6. 受け取り・取り置き期間
7. 貸出期間・貸出期間の延長
8. 返却
9. 予約資料のコンビニへの配送
10. インターネットなどで予約をされた方へ



1. 試行期間と予約の受付開始

サービスの試行期間 平成28年5月1日（日）～平成29年3月31日（木）
予約の受付開始： 平成28年5月1日（日） 9：00から

2. 利用できるコンビニ

| 店舗名 | 住所 |
|------------------------|---------------|
| ファミリーマート 鳥取湖山西店 | 鳥取市湖山町西一丁目736 |

※地図をP.5に掲載しています。

コンビニ受取の資料は、中央図書館から店舗に送られます。

貸出冊数制限の10点を超えてしまい、全てをお送りできない場合、貸出処理ができなかった資料は、中央図書館でお取り置きします。（7日間）

3. 利用できる方

鳥取市立図書館の貸出カードをお持ちの方

※お持ちでない方は、次のサービス拠点で発行します。住所などの確認できるもの（運転免許証、保険証など）をお持ちください。

鳥取市立図書館のサービス拠点

| 図書館等名称 | 住所/連絡先 | 図書館等名称 | 住所/連絡先 |
|--------|---|------------|---|
| 中央図書館 | 富安二丁目 138-4 (駅南庁舎 2 階) 0857-27-5182 | 佐治図書室 | 佐治町加瀬木 2542-1 0858-88-0218 |
| 用瀬図書館 | 用瀬町用瀬 104-2 0858-87-2702 | 鹿野図書室 | 鹿野町鹿野 342 0857-84-2131 |
| 気高図書館 | 気高町北浜三丁目 121-6 0857-37-6036 | 青谷図書室 | 青谷町青谷 667 0857-85-1141 |
| 国府図書室 | 国府町庁 380 0857-24-1642 | 鳥取市立病院図書室 | 的場一丁目 1 0857-37-1522 |
| 福部図書室 | 福部町細川 1338 0857-75-2030 | 移動図書館車 5 台 | 中央図書館 3 台 用瀬図書館 1 台 気高図書館 1 台 約 170 カ所 |
| 河原図書室 | 河原町渡一木 277-1 0858-76-3123 | | |

(注) 施設名は、国府町・福部町・河原町・佐治町・青谷町の図書室は「コミュニティセンター」。
鹿野町は「農業者トレーニングセンター」

4. 予約ができる資料・予約方法

(1) 予約ができる資料

鳥取市立図書館が所蔵している貸出可能な

一般書・児童書・雑誌（最新号は除く）・CD・ビデオ・DVD

【ご注意ください】 専用袋（B4 サイズ：横 42 cm×高さ 30 cm×奥行 6 cm）に入らない本は利用できませんのでご了承ください。

(2) 予約方法

①インターネット（携帯を含む）や利用者用端末から予約する。

⇒受取場所を「コンビニ」に指定してください。

②図書館に備え付けの「予約カード」に必要事項を記入の上、サービス拠点で予約する。

⇒受取場所を「コンビニ」に指定してください。

③サービス拠点に電話して、予約する。⇒受取場所を「コンビニ」に指定してください。

※インターネットで予約をする場合は、事前に図書館ホームページの「新規パスワード発行」から、パスワードの発行処理が必要です。（初回のみ）

5. 貸出冊数

(1) 図書・雑誌・CD：

すでに借りているものと合わせて、1人10冊（点）まで

(2) ビデオ・DVD：

すでに借りているものと合わせて、1人3点（全体10点に含む）まで

【ご注意ください】 予約本がご用意できても、貸出冊数制限を超える場合は、貸出処理ができませんので、事前に貸出枠を空けておいてください。

6. 受け取り・取り置き期間

(1) 受け取り方法について

用意ができましたら、メールまたは電話で連絡いたします。コンビニのレジカウンターで貸出カード提示して、図書館資料をお受け取りください。

お受け取りの際に、「受取確認票」にサイン（署名）していただきます。

(2) 取り置き期間

コンビニ到着後、7日間（配送日を含む）は24時間お受け取りいただけます。

【ご注意ください】 貸出期間の延長を行っても、取り置き期間は延長されません。

7. 貸出期間・貸出期間の延長

(1) 貸出期間

配送、受け取りに要する期間を含めて、14日以内です。

(2) 貸出期間の延長

貸出期間の延長はコンビニではできません。

次に予約が入ってない資料に限り、**返却期限内に1回だけ**期間の延長ができます。インターネット（携帯を含む）や利用者用端末、図書館への電話連絡で延長してください。

【ご注意ください】返却期限を過ぎた資料は貸出期間の延長はできませんので、速やかに返却していただきますようお願いします。

8. 返 却

専用袋に入れ、コンビニ、または市内の図書館（室）にお持ちください。

【ご注意ください】コンビニに返却できるのは、コンビニで受け取った資料です。直接、図書館、図書室、移動図書館車などで借りた資料は、コンビニでは返せません。

9. 予約資料のコンビニへの配送

毎週月曜日に定期配送します。（蔵書点検などの休館日を除きます。）

10. インターネットなどで予約をされた方へ

図書館資料の確保時、配送時の2回、メールでお知らせします。

市立図書館ホームページの「利用者ログイン」⇒「利用者のページ」⇒「連絡先登録・変更」から、メールアドレスを登録してください。

(1) 資料確保メール

メールの件名:「**図書館資料のコンビニ受取について【鳥取市立図書館】**」というメールを、図書館資料の**確保ができた時点**でお送りします。

このメールが届いたら「利用者のページ」で以下の2点をご確認ください。

- ①現在、準備できている資料の冊・点数およびタイトル（予約欄をごらんください。）
- ②現在のご利用冊数（貸出欄をごらんください。）

貸出冊数制限枠に空きがないとお送りできませんのでご注意ください。

貸出冊数制限枠に空きがある場合に限り、直近の配送日に貸出処理をしてコンビニへ図

書館資料をお送りいたします。

貸出処理が完了すると、貸出欄にコンビニへお送りする資料のタイトルが表示されます。

(2) 資料配送メール

メールの件名：「予約資料配送のお知らせ【鳥取市立図書館】」というメールは、コンビニへの配送当日の午後 1 時までにお送りします。配送日の午後 3 時以降から受け取ることができます。

(このメールは、コンビニで資料の受取が可能となる日に送信されます。)

【ご注意ください】 配送のできない資料は、中央図書館に 1 週間取り置きしますが、1 週間を過ぎますとキャンセルとなりますのでご了承ください。

必要に応じて、現在ご利用になっている資料のご返却をお願いいたします。

ファミリーマート鳥取湖山西店周辺の地図





SUGO!USAGI 🐰🐰🐰
すごウサ3兄弟



♪すごい!がギュッとつまった鳥取市を
ぼくたち“すご!ウサギ”が紹介しているよ♪
すごい!鳥取市のサイト <http://www.city.tottori.lg.jp/sugo/>